

# 登所届 (保護者記入)

ちどり保育所長 殿

入所児童名 \_\_\_\_\_

●医師の診断を受け、保護者様にご記入される登所届が必要な感染症  
(感染症名に☑をお願いします)

感染症名	登所のめやす
溶連菌感染症	抗菌薬の内服後 24～48 時間が経過していること
アデノウイルス (咽頭結膜熱 (プール熱))	発熱、充血等の主な症状が消失した後 2 日を経過していること
マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑 (りんご病)	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 (ノロ、ロタ、等)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RS ウイルス	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
带状疱疹	すべての発しんが痂痂 (かさぶた) 化していること

アタマジラミ・水いぼ・伝染性膿痂疹 (とびひ) その他の感染性疾患については、医師の指示に従う

※保護者の皆さまへ

保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで子どもたちが一日快適に生活できるよう、上記の感染症については、登所のめやすを参考に、かかりつけの医師の判断に従い、登所届の記入及び提出をお願いいたします。なお、保育所での集団生活に適應できる状態に回復してからの登所とされますよう、十分ご配慮ください。

医療機関名 \_\_\_\_\_ (令和 年 月 日受診)

において病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので、

令和 年 月 日より登所いたします。

令和 年 月 日

保護者名 \_\_\_\_\_ 印またはサイン